

令和4年度中部近畿地方鉱山保安協議会 近畿地区部会 議事概要

1. 日 時：令和5年3月27日（月） 14：30～16：00
2. 場 所：大阪合同庁舎第1号館第2別館3階 ミーティングルームC
3. 出席者：中部近畿地方鉱山保安協議会近畿地区部会委員（7名出席／9名中）
4. 議 題：〔報告事項〕
 - （1）近畿管内の鉱山概況について
 - （2）最近の災害・鉱害発生状況について
 - （3）中央鉱山保安協議会の動向及び関係法令の改正について
 - （4）第14次鉱業労働災害防止計画（案）について
 - （5）特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（案）について
 - （6）令和5年度鉱山保安監督指導方針（案）について
5. 配付資料：
 - 資料1 近畿支部管内の鉱山概況（委員限り）
 - 資料2－1 災害発生状況（全国・近畿管内災害率の推移、事由別罹災者数の推移、事由別罹災者数割合）
 - 資料2－2 令和4年全国鉱山災害発生状況
 - 資料2－3 令和4年近畿支部管内災害等情報（災害等情報（詳報）（R4.11.9 機械のため））
 - 資料3－1 鉱山保安協議会の開催状況
 - 資料3－2 鉱山保安法施行規則等の改正について（衛生に関する通気の確保のため必要な措置等）
 - 資料3－3 鉱山保安法施行規則等の改正について（鉱物名称変更等）
 - 資料4 「第14次鉱業労働災害防止計画」に係る告示（案）について（概要）
 - 資料5 特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」に係る告示（案）について（概要）
 - 資料6 令和5年度鉱山保安監督指導方針（新旧対照表）（案）

6. 議事概要：各報告事項について、事務局から資料に基づき説明した。

主な質疑は以下のとおり

・報告事項（１）

■罹災者の年齢構成どのようになっているのか。

（事務局回答）公式に罹災者の年齢構成を分析したデータはない。御指摘のとおり、鉱山災害防止対策研究会でも話題にあがっており、高齢者または若年層が多い傾向にあるとして第１４次鉱業労働災害防止計画に盛り込まれている。

■昨年と比べて稼行鉱山の増減はあるのか。

（事務局回答）一昨年１鉱山廃止となっているが、昨年から稼行鉱山の増減はない。

・報告事項（２）

■資料２－１において、災害率の推移を度数率で示しているが、強度率で考えないのか。

（事務局回答）労働災害防止計画において度数率で示すことになっているため、こちらの評価方法を採用している。重篤度への対応としては、鉱業労働災害防止計画においては重傷災害の度数率も目標としている。

■資料２－２において、昨年、北海道で死亡災害が発生しているが、同じような災害が発生しうると考えて良いか。

（事務局回答）台風時期や梅雨時期などには発生しうる災害だと考えており、掃除等は事前に行うよう注意喚起している。

■災害が発生しやすい時間帯はあるのか。

（事務局回答）一般的には、業務の開始時または終了時近くに発生する可能性が高い傾向があると言われている。

■災害時の罹災者は、作業前に危険予知の打合せを実施している作業内容で災害が発生している場合が多いのか、それとも、罹災者が計画外で行った作業で災害が発生している場合が多いのか。

（事務局回答）作業前にKY法により事前に危険源を洗い出してから作業する鉱山が多いと聞いているが、計画外の作業や一人作業時に災害が発生している例もあることから、一人作業における基本的事項をまとめた資料を経済産業省のウェブサイトに掲載している。また、鉱山労働者の危険に対する感受性の問題もあることから、危険体感教育を実施している企業のリストを経済産業省ウェブサイトに掲載している。

・報告事項（３）

■粉じん対策が規制強化されている理由を教えてください。

(事務局回答) 粉じん作業場で従事する作業員以外に外部から立ち入った方においてもじん肺を発症する可能性があることから規制が強化された。

・報告事項(4)

■第14次 鉱業労働災害防止計画の目標値0.7と0.5の数字の根拠を教えてください。

(事務局回答) 平成10年以降の災害率から最小自乗法を用いて算出した値である。

■資料に「特に運搬装置に取り付ける安全装置や自動運転による運搬装置の無人化への取組等」との記載がある。GPSによるダンプトラックの無人運転はあるが、それ以外に何を対象としているのか。

(事務局回答) 車両系鉱山機械に遠隔装置が導入されつつあるので、そういった情報を提供していくことが検討されている。

■「自己点検チェックリストのうち、鉱業権者が取り組みにくいものについては、実情に応じてより最適な取組となるよう見直しを行い、鉱業権者が取り組みやすいものについては、全ての鉱山で取り組むよう鉱業権者に促す」とあるが、「促す」ではなく、「指導する」などの表現にはできないのか。

(事務局回答) 労働災害防止計画は、法令に基づく義務ではなく鉱山における労働災害の防止のための目標や対策等を定める計画であり、努力義務に重きを置いている。

・報告事項(5)

■利水点管理については、今までの鉱山の排水基準と比較すると、基準は厳しくなるのか。

(事務局回答) 利水点における水質が対象となるので、直接比較はできないが、規制としては緩和の方向になると考えている。

■利水点の考え方について、将来における取水点の変更や降雨の状況による河川水の増減などが考えられ、ばらつきが生じるように考えられるが、そういった点への対応はどのように考えているのか。

(事務局回答) 利水点管理については、新たに取り入れようとしている考え方であり、詳細は今後検討していくことになると考えている。

■以前よりJOGMECがパッシブトリートメントの研究をしていたが、実用化されつつあるので、計画に入ったということで良いか。

(事務局回答) パッシブトリートメントは、今後、導入が期待されている鉱山において、具体的な検討を進めて行くという理解をしている。

■どのようなところでドローンを使用するようなことを考えているのか。

(事務局回答) 例えば、集積場の管理の一環として、豪雨による被害状況

を上空から確認するために利用すること等が考えられる。

・ 報告事項（６）

■ リスクアセスメントについて、例えば、いつまでに実施・対策を行い、再評価しないといけないと考えているのか。

（事務局回答）リスク低減措置をすぐに出来る場合もあれば、工事や修理を伴い、時間を要する場合も考えられるので、一概に時期を明示することは難しい。

■ リスクアセスメントの実施状況は産業保安監督部が確認するのか。

（事務局回答）リスクアセスメントの実施記録を保安検査の際に現地で確認する。その他、毎年実施している、鉱山保安マネジメントシステムに関するアンケート調査でも確認することも可能と考える。

・ その他全般

■ パブリックコメントにより広く御意見を集めているが、当該事業者が意見を出せるような体制になっているのか。

（事務局）パブリックコメントは政府全体で、e-gov（電子政府の総合窓口）において意見を求めているが、パブリックコメントの募集があった際に、当支部のウェブサイトやメールマガジンで情報を伝えている。